

第 7 期

小 郡 市 高 齡 者 福 祉 計 画 ・ 介 護 保 險 事 業 計 画



TANABATA NO SATO

OGŌRI

平成 3 0 年 3 月

小 郡 市

はじめに

小郡市は、平成22年度に第5次小郡市総合振興計画を策定し、「人が輝き、笑顔あふれる快適緑園都市・おごおり」を将来像とし、その実現に向けて取り組んでいます。また、保健福祉分野では、基本構想を「やさしさあふれる健康と福祉づくり」として、政策実現に向けた取り組みを進めています。

わが国は、世界的に例をみない速さで高齢化が進んでおり、全国の高齢化率が27%を超える超高齢社会を迎えています。

本市におきましても、高齢化率が26%を超え、同様に超高齢社会を迎えており、今後、さらに高齢者は増加するものと予想しています。

また、団塊の世代の方々が75歳以上の後期高齢者となる2025年には高齢化率が30%を越え、また約5人に1人が後期高齢者になるという状況となります。

そうした中、平成29年5月に、地域包括ケアシステムの深化・推進を大きな柱の一つとした「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が成立しています。

この「第7期小郡市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」は、第6期計画の一部を踏襲した、「地域と共に高齢者を支えるまちづくり」を基本理念に置き、高齢者が介護を必要としたり認知症になったりしても、住み慣れた自宅や地域で、永年築いた知識や能力等を十分に発揮し、尊厳ある自立した生活を送れるよう、医療、介護、介護予防、生活支援及び住まいのサービスが、一体的に切れ目なく提供されることを目指した高齢者福祉分野の総合的計画として策定しました。

終わりに、本計画の策定にご尽力いただいた、計画作成協議会の皆様、アンケート調査などにご協力いただいた市内の高齢者や介護関係事業所の皆様、そして説明会やパブリックコメントを通じ、幅広くご意見をいただいた市民の皆様に感謝を申し上げます。

平成30年3月

小郡市長 加地良光



目次

第1章 計画の策定にあたって	1
第1節 計画策定の背景と趣旨	1
第2節 計画の位置づけ	5
第3節 計画の期間	6
第4節 計画の策定方法	7
第2章 高齢者を取り巻く現状	8
第1節 人口・世帯の状況	8
第2節 介護保険事業の状況	12
第3節 調査結果の概要	17
第3章 計画の基本的な考え方	40
第1節 基本理念	40
第2節 基本目標	41
第3節 施策の体系	43
第4節 日常生活圏域の枠組み	46
第5節 被保険者数と要支援・要介護認定者数の推計	47
第4章 施策の内容	48
基本目標1 地域包括ケア体制の推進	48
1 地域包括支援センター機能の充実	48
2 在宅医療・介護連携の推進	49
3 認知症ケア体制の整備	50
4 権利擁護体制の充実	52
5 生活支援体制の整備	53
基本目標2 健康づくりと介護予防の推進	55
1 健康づくりの推進	55
2 介護予防・生活支援サービス事業の充実	56
3 一般介護予防事業の充実	59
基本目標3 高齢者の社会参加と生活環境の整備	63
1 社会参加の推進	63
2 福祉意識の啓発と市民参加の推進	69
3 生活環境の整備	71
基本目標4 自立と安心につながるサービスの充実	72
1 在宅生活の継続支援	72
2 住環境の整備	77

3	家族介護者支援の充実	78
4	災害に備えた支援	80
基本目標5	介護保険サービスの充実	81
1	介護保険サービスの向上	81
2	居宅介護（介護予防）サービスなどの充実	84
3	地域密着型サービスの充実	88
4	施設介護サービスの充実	91
第5章	介護保険事業に係る費用と保険料の算出	92
第1節	事業費算出の流れ	92
第2節	事業費の見込み	93
第3節	所得段階別加入者数	96
第4節	第1号被保険者介護保険料基準額	97
第5節	平成37年度の推計	99
第6章	計画の推進体制	102
第1節	関係機関との連携	102
第2節	計画の進行管理及び点検	103
第3節	計画の周知	103
資料編		104
1	小郡市老人福祉計画作成協議会設置規則	104
2	小郡市老人福祉計画作成協議会委員名簿	106
3	計画策定の経緯	107
4	用語解説	108